

SUN LIFE HOLDING

NOW ON

業務及び財産の状況に関する説明資料
令和3年度
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

令和4年8月29日

 **サン・ライフ ホールディング**

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 会社概要	1
2. 経営の組織	2
3. 株式の状況（2022年3月31日現在）	3
4. 役員の状況	4
5. 会計監査人の状況	5
II. 当社及び子会社等の概況に関する事項	6
1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	6
2. 子会社に関する状況	8
III. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項	9
1. 直近の事業年度（令和3年度）における業務の状況	9
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	13
IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項	14
1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要	14
2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況	18
3. 株式会社の支配に関する基本方針	18
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針	19
V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	20
1. 計算書類	20
2. 貸付金（不良債権）に関する事項	34
3. 子会社である(株)サン・ライフ・ファミリー（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況	35
4. セグメント情報	36
5. 公認会計士又は監査法人による監査証明	38

1. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 会社概要

- (1) 会社名 株式会社サン・ライフホールディング
- (2) 本店及び事務所の所在地 本店 神奈川県平塚市馬入本町13番11号
- (3) 資本金 資本金 1億円

<理念>

私たちサン・ライフグループの基本経営理念は、ライフステージ全般の事柄について地域の皆様が充実した生活を送れるよう貢献することにあります。

<事業目的>

私たちは新たなお客様のご要望に対して質の高いサービス・商品企画、提案を行い、お客様満足度と信頼度で、全国一番を目指します。

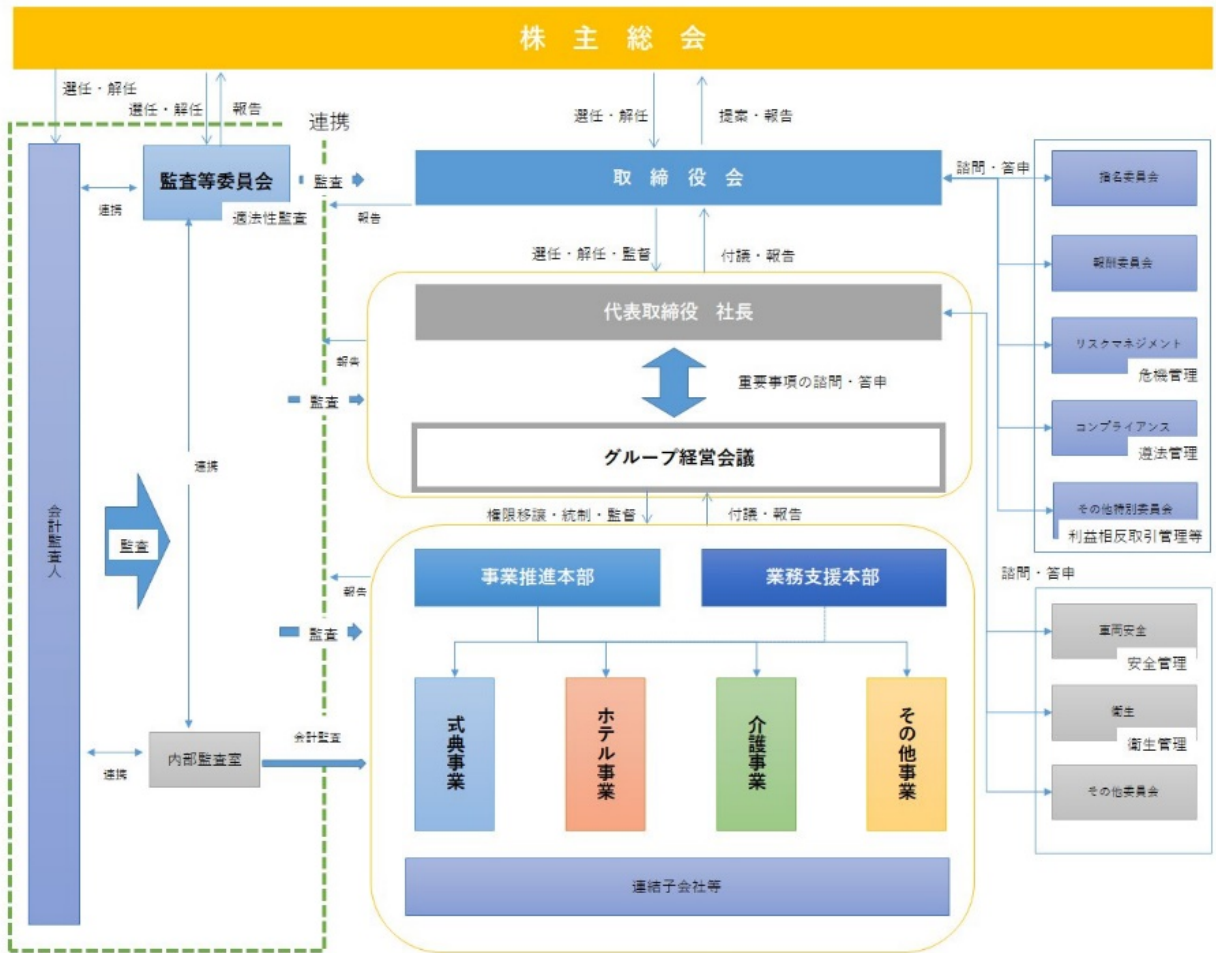
私たちは地域に密着した活動を行い、メンバーズシステムの整備、拡充を図るとともに、グループの総合力を最大限お客様のために活用します。

私たちは職員に対する教育を重視し、そのサービスレベル・品格・誠実さにおいても全国一番を目指します。

同時に、各々の職員は個人として尊重され、成長し、処遇が公正かつ適正である者としてします。

これらの実現により私たちは、上場企業として部門別採算性を重視し、収益を向上させ持続可能な優良企業を目指します。

2. 経営の組織



3. 株式の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,280,000 株
(2) 発行済株式総数 6,123,156 株（自己株式 696,844 株を除く。）
(3) 株主数 4,575 名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 サ カ エ ヤ	2,795千株	45.65%
学 校 法 人 鶴 嶺 学 園	210	3.43
竹 内 恵 司	203	3.33
ダイワキャピタルマーケット シンガポールリミテッド	160	2.61
平 塚 信 用 金 庫	150	2.45
サ ン ・ ラ イ フ 従 業 員 持 株 会	103	1.69
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	100	1.63
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	80	1.31
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	80	1.31
多 摩 信 用 金 庫	76	1.25

(注) 当社は、自己株式 696 千株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 役員の状況

(1) 取締役の氏名等

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	比 企 武	株式会社サン・ライフ代表取締役社長 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長 高尾山観光開発株式会社取締役
代表取締役副社長	竹 内 圭 介	株式会社サン・ライフ専務取締役 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役 学校法人鶴嶺学園常務理事 社会福祉法人恵伸会理事長
常 務 取 締 役	佐 野 秀 一	株式会社サン・ライフ常務取締役 株式会社サン・ライフ・ファミリー取締役 株式会社エス・エルよこはま代表取締役 高尾山観光開発株式会社取締役
取 締 役 相 談 役	竹 内 伸 枝	株式会社サン・ライフ取締役相談役
取 締 役	井 上 和 弘	株式会社アイ・シー・オーコンサルティング取締役会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	瀧 澤 賢 次	株式会社サン・ライフ監査役 株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 高尾山観光開発株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	小 峰 雄 一	株式会社サン・ライフメンバーズ監査役 オンコセラピー・サイエンス株式会社取締役 株式会社イクヨ監査役 税理士法人総合税務会計代表社員
取 締 役 (監査等委員)	加 藤 伸 樹	株式会社サン・ライフメンバーズ監査役

- (注) 1. 取締役井上和弘、小峰雄一及び加藤伸樹の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は井上和弘及び小峰雄一の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、加藤伸樹氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
2. 監査等委員小峰雄一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員加藤伸樹氏は弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、瀧澤賢次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

II. 当社及び子会社等の概況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

(1)事業の内容

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

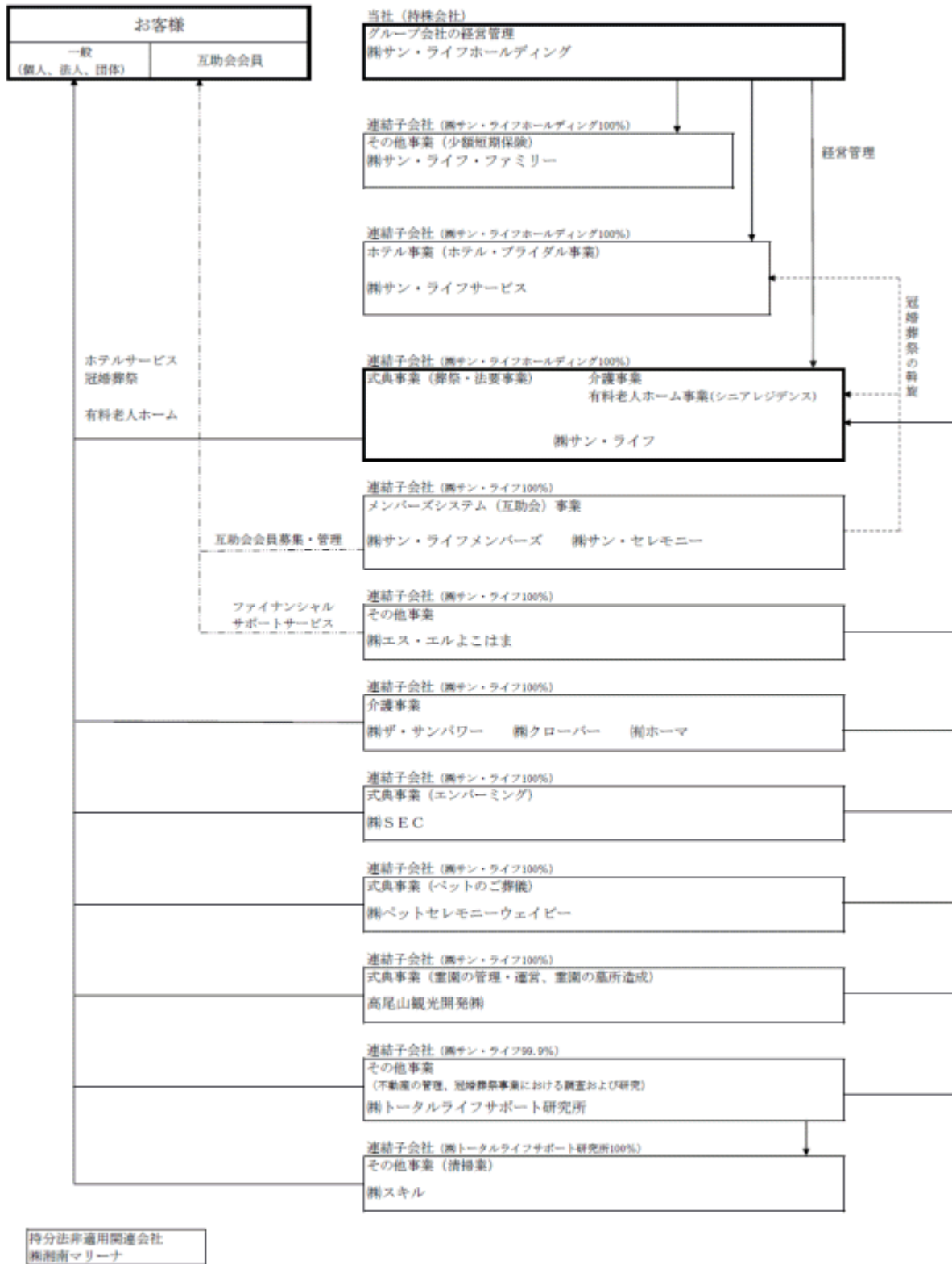
当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社14社及び持分法非適用会社1社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行なっております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	(株)サン・ライフサービス	ホテル及び総合結婚式場の運営
式典事業	(株)サン・ライフ (株)SEC (株)ペットセレモニーウェイビー 高尾山観光開発(株)	斎場、仏壇店及び法要会館の運営並びにエンバ ーミング業務、ペットの葬祭業務、霊園の管理
介護事業	(株)サン・ライフ (株)ザ・サンパワー (株)クローバー (有)ホーム	居宅介護支援業務及び介護付き有料老人ホー ム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	(株)サン・ライフメンバーズ (株)サン・セレモニー (株)エス・エルよこはま (株)サン・ライフ・ファミリー (株)トータルライフサポート研究所 (株)スキル	互助会事業の運営、ファイナンシャル・サポー ト・サービス、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業 における調査研究、清掃業

(2)事業の系統図



2. 子会社に関する状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権 比率	主要な事業内容
株式会社サン・ライフ	神奈川県 平塚市	昭和45.12.10	100	100%	葬祭事業、介護事業
株式会社サン・ライフメン バーズ	神奈川県 平塚市	昭和47.12.1	50	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社ザ・サンパワー	神奈川県 平塚市	昭和54.9.18	40	100	介護事業
株式会社SEC	神奈川県 平塚市	平成17.9.13	40	100	エンバーミング事業
株式会社エス・エルよこは ま	神奈川県 平塚市	平成9.6.16	60	100	ファイナンシャル・サポート・サ ービス事業
株式会社サン・セレモニー	東京都 八王子市	平成16.3.12	20	100	神奈川並びに西東京地区の冠婚 葬祭互助会会員の募集及び管理・ 施行の斡旋
株式会社サン・ライフ・フ ァミリー	神奈川県 平塚市	平成20.11.20	120	100	少額短期保険事業
株式会社クローバー	神奈川県 平塚市	平成26.5.29	40	100	介護事業
株式会社トータルライフサ ポート研究所	神奈川県 平塚市	平成27.8.5	10	99	冠婚葬祭事業における調査及び 研究 不動産の管理
有限会社ホーム	神奈川県 相模原市	平成17.9.16	0.1	100	介護事業
株式会社ペットセレモニー ウェイビー	神奈川県 平塚市	平成29.8.15	30	100	ペット葬事業
株式会社スキル	神奈川県 平塚市	昭和63.5.12	10	99	清掃業、清掃用品の販売及びレン タル業
高尾山観光開発株式会社	東京都 八王子市	昭和39.2.21	90	100	霊園の管理・運営、霊園の墓所造 成
株式会社サン・ライフサー ビス	神奈川県 平塚市	令和2年8.7	50	100	ホテル及び結婚式場の運営

Ⅲ. 当社及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度（令和3年度）における業務の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症蔓延の直接的、間接的な影響により、企業収益及び個人消費は停滞しております。さらには2021年11月に入りオミクロン株の世界的な流行により、依然として経済状況は不透明な状態が続いております

また、「2021年人口動態統計速報」によれば、2021年（1月～12月）の出生数は約84万人に対し、死亡数は約145万人と自然減が続き、「内閣府2021年版高齢社会白書（全体版）」によると、2065年にはわが国の人口は約8,808万人、65歳以上の人口比率が約38.4%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

このような状況下、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令、オミクロン株の世界的流行の影響を受け、予定しておりましたご婚礼、ご宴会、ご宿泊、レストラン、イベントの多くが中止もしくは延期となりました。引き続き飲食を伴うご宴席や集会の機会が自粛される情勢の中ではありますが、感染防止対策を取りながらご婚礼、ご宴会の施行の推進、お弁当販売、クリスマスケーキやおせち販売など、ご来場者以外の販売への取り組みをさせていただいたこともあり、売上高は前期比47.3%増の700百万円、営業損失は232百万円（前期は405百万円の営業損失）となりました。

式典事業（葬祭・法要事業）では、競合環境の激化、新型コロナウイルス感染症の影響による儀式儀礼の小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう事業基盤を構築していくことが求められております。更なるご用命機会の拡大のために、2021年4月には一般葬、家族葬対応施設「サン・ライフ 小田急相模原駅前ファミリーホール」（神奈川県相模原市南区）、2021年12月には家族葬対応施設「ファミリーホール日野」（東京都日野市）を開設し、ご葬儀件数は増加しました。

また、お客様とのご相談機会を増やすため、イベント活用、広告による認知度向上策、ご相談体制の強化、人材教育を強化してまいりました。霊園事業については、東京霊園を運営管理する高尾山観光開発(株)での墓所の販売が好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は前期比4.9%増の7,948百万円、営業利益は前期比10.6%増の1,658百万円となりました。

介護事業では、介護サービスご利用者の増加とサービス向上に努めてまいりました。2022年2月から3月にかけてエミーズ東間門（静岡県沼津市）とエミーズ鴨宮（神奈川県小田原市）において新型コロナウイルス感染者の発生と営業休止の措置が取られたものの、売上高は前期比0.8%増の1,901百万円となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によるサービス利用の減少や新規入居制限などもあり、営業損失は55百万円（前期は32百万円の営業損失）となりました。

その他の事業では、各種手数料・管理収入、少額短期保険収入やハウスクリーニング事業等の増加があり、売上高は前期比 32.8%増の 505 百万円となりましたが、当事業用不動産の保守・管理コストの負担により営業利益は前期比 5.5%減の 14 百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比 7.1%増の 11,055 百万円、営業利益は、前期比 559.4%増の 354 百万円、経常利益は前期比 85.4%増の 454 百万円となりました。また、108 百万円の減損損失を特別損失に計上したものの、将来の課税所得の軽減が見込まれることによる繰延税金資産を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比 200.2%増の 406 百万円となりました。

② 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(イ) 経営方針

当社グループは、社訓に「お客様のために役立つ」、「お客様に信頼される」、「お客様のために常に力強く発展する」企業グループであることを掲げ、お客様のライフステージ全般をお手伝いさせていただく事業者となることを経営理念としております。顧客第一主義の原則のもと、事業の収益性を高め、持続的成長と企業価値の更なる向上を追求してまいります。また、2022年4月、東京証券取引所の市場区分がジャスダックからスタンダードに変更となり、コーポレートガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

(ロ) 当社を取り巻く経営環境

急速に進行する少子高齢化と将来確実に訪れる総人口の減少、従来の標準的な人生設計の崩壊、第4次産業革命ともいべき産業構造の大転換等、当社グループは、経営環境の激変に直面しております。これらに加え、新型コロナウイルス感染症により、伝統的価値観の変容及び社会構造の変革を加速していると言っても過言ではありません。

(ハ) 当社グループの対処すべき課題と対応

i. 次世代経営陣への事業承継

当社グループは、1933年平塚市に仏壇・仏具・葬儀店「サカエヤ」を創業以来、2023年には90周年を迎えることとなります。またその先の100周年に向けて、次世代経営陣が新たな時代を切り開き、力強く経営していくためには、円滑な事業承継を果たし、盤石の体制を確立することが極めて重要な経営課題であると認識してきました。2022年6月開催の当社第4回定時株主総会后、代表取締役会長竹内恵司が退任し、専務取締役竹内圭介が代表取締役副社長に就任し、代表取締役社長比企武とともに、事業を承継してまいります。

ii. 「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、持株会社として、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施することで、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、スタンダード市場上場企業として経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、更に監査等委員会設置会社として、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを、より一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対応した経営を行ってまいります。

また、スタンダード市場上場企業としての社会的要請も踏まえ、コーポレートガバナンスコードを指針とし、「CSR（企業の社会的責任）」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」、「SDGs（持続可能な開発目標）」も意識した企業グループを目指してまいります。

iii. 強靱な事業基盤の確立

・ビジネスモデルの再構築

将来にわたる日本経済の直面する課題や、コロナショックを契機とした価値観・社会構造の変化に対応していくため、従来当社グループが展開してきたビジネスモデルを見直し、再構築することが必要であると考えております。

・ホテル・ブライダル事業…ローコストオペレーション徹底による黒字化実現

ホテル・ブライダル事業におきましては、お客様ニーズに基づいたフォトウェディングやこども写真館（キッズドリーム）などの新企画にも取り組んできました。また、今期は、EC事業を本格稼働させるとともに、今後コロナ感染が収束していくことを見越し、ご婚礼の獲得強化にも努めてまいります。

一方、2020年度以降、コロナ感染拡大による度々の緊急事態宣言の発出により、ご婚礼・ご宴会を主体とした飲食を伴う来店・集客型のホテル事業は大きな打撃を受けました。今後、コロナ収束後もお客様の消費形態は完全には戻らないと認識しております。2020年10月、ホテル・ブライダル事業を株式会社サン・ライフから事業分割することで設立した株式会社サン・ライフサービスは、様々な魅力あるコンテンツの提供とローコストオペレーションの徹底により、事業の黒字転換を図ってまいります。

・「式典事業」…ブランド戦略再構築

式典事業におきましては、戦略的かつ機動的な新規斎場の出店を継続しつつ、葬祭ホールにおけるプライベートな空間の創出、エンバーミング（ご遺体衛生保全）の実施、海・山の自然葬（散骨）などを手掛けてまいりました。

一方、家族葬や1日葬の増加に見られるように、お客様が当社グループに求めるご葬儀に対するニーズは急速に多様化してきています。こうした変化を受けて、「想いを大切にしたご葬儀」の根幹は堅持しつつ、規模・価格帯に応じたブランド戦略の再構築を積極的に推進してまいります。

また、オンラインとオフラインを融合した広告宣伝を実施するとともに、他社との提供サービスの差別化を図り、顧客満足度の高い当社独自のご葬儀を提供してまいります。

・「介護事業」…サービス体制の強化とシニアライフ支援に事業領域を拡大

介護事業におきましては、サービスのより一層の品質向上のため、看護師、ヘルパーの確保に努め、サービスの提供体制の強化を図り、M&A等により新規介護施設を展開・推進してまいりました。

今後も拡大する介護市場に対応していく為、外国人労働者の活用を含めた人員採用、ITの活用によるサービス提供体制の強化を図るとともに、部門の事業領域を介護に限定して捉えるのではなく、シニアライフ支援事業として、介護を必要としない幅広いシニア層への各種サービスを提供する新たな事業展開を模索してまいります。

- ・ 互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、お客様ニーズに応じた魅力的な商品・サービスの開発とご案内を行うとともに、従来の展示会、フェスタなどのイベントに加え、オンライン相談、予約システム、メンバーズアプリの導入及び相談サロンの設置等を通じて更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

今後、互助会事業を、募集を通じた会員拡大や将来のお客様の囲い込みとしてのみ捉えるのではなく、前項のシニアライフ支援事業も含め、互助会会員の皆様のより充実した生活の実現に、当社グループの各事業を、いかに有効かつ継続的にご利用いただくかに重点を置いて展開してまいります。

- ・ 新規事業の積極的な展開

2020年2月に「東京霊園」を管理・運営する高尾山観光開発株式会社を当社グループに加えしました。ご葬儀の延長として霊園事業を組み込み、既存事業とのシナジー効果を高めていくことで、一貫した質の高いグリーフ（癒し）ワークを実現し、順調に事業展開を図っております。今後更に大きく展開してまいります。

また、2019年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキルを当社グループに加え、新たな顧客サービスの向上に努めてまいりました。昨今のお客様ニーズにも合致しており更なる業績拡大に努めてまいります。

iv. 経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

- ・ 持株会社化の総仕上げ（事業の再編・再構築）

当社グループは、平成30年10月、当社を設立し持株会社化いたしました。持株会社体制のもと、大胆にグループの事業再編・再構築を実施することが、今後の当社グループの力強い発展には不可欠であると考えております。

今後、経営リソースのセグメント間における配分見直し等、中長期的な成長と企業価値の向上のため、多角的に検討してまいります。

- ・ 人事制度改革と専門性の高い人材の採用・登用

「働き手の減少」は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えております。人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり根幹を成す部分であります。人事制度を改革し、ジョブ型志向の制度を組み込むことで、専門性の高い人材の採用や登用を円滑に実施していくため、2022年4月、人事制度の見直しを実施しました。

- ・ 積極的な事業投資姿勢の継続

「急速な少子高齢化・人口減少」を前提とした全く新しい経営環境の中、中長期的な成長シナリオを描くためには、拠点整備だけでなく、M&Aによる事業拡大、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等新たな投資の増加は不可欠であると認識しております。

投資にあたっては、「戦略性」、「価値創造性」、「既存事業とのシナジー性」等について十分に検討を加えつつ、積極的な投資姿勢を継続してまいります。

予算・損益管理の精緻・厳格化

今後の経営環境の変化の中でも着実な業績を上げるため、予算・損益管理の精緻・厳格化に努めてまいります。そのための取り組みとして、管理会計制度を導入することで、部門・セグメント毎の予算責任を明確化の上、より利益率を重視した中長期計画と年度予算を策定してまいります。また、現状、事業セグメントごとに管理している損益予算・実績を、施設・拠点毎にきめ細かく管理していくことも検討してまいります。

・コスト管理の徹底

お客様にご満足いただけるサービスを持続的、安定的にご提供していくために引き続きコスト管理を徹底してまいります。

・キャッシュ・フロー重視の経営

今般のコロナショックは、当社グループの事業全体に多大な影響を及ぼしております。しかしながら、当社グループの安定したキャッシュ・フローの充実が経営の安定を支えております。あらゆる課題を解決し、当社が将来に向けて力強く発展していくために、引き続きキャッシュ・フローを重視し、事業展開してまいります。

・「労働生産性」の向上

新人事制度の導入により、専門性の高い人材を円滑に採用し登用していくとともに、より成果主義に基づく報酬制度に変更していくことで、職員のモチベーションを高め、一人当たりの「労働生産性」を高めてまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただき事業者として、邁進いたします。

株主の皆様には、ますますのご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (当期)
経常収益	11,839,984	10,322,012	11,055,219
経常利益	462,292	244,983	454,085
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株式に帰属する当期純損失(△)	△1,256,766	135,290	406,179
純資産額	4,758,143	4,720,241	4,895,562
総資産額	35,252,137	34,925,085	35,287,360

IV. 当社及び子会社等の運営に関する事項

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「サン・ライフグループ企業行動憲章」、「従業員コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守する。
- (ロ) コンプライアンス活動のうち、重要事項の決定は取締役会が行う。
- (ハ) コンプライアンスに係わる運用を適切に行うために、取締役会からの諮問に答申する任意の委員会として「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (ニ) 「コンプライアンス委員会」は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
- (ホ) 「コンプライアンス委員会」の委員長は、代表取締役が役員の中から指名する。コンプライアンス委員長はコンプライアンス委員として、原則、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長及びコンプライアンス委員長が必要と認める役職員を選任する。
- (ヘ) コンプライアンス委員長は、原則、各部門の部長をコンプライアンス・オフィサーとして任命する。
- (ト) 「コンプライアンス委員会」事務局を総務部総務課に置く。
- (チ) 「内部通報制度規程」を定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、通報に関する秘密の保持、通報者又は調査協力者に対する不利益取扱いの防止も徹底する。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報につき「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (ロ) 会社・代表者扱いの受発信文書の受発信は、全て総務部総務課が行うことを原則とする。
- (ハ) 結了文書の保存年限は、法令により定められているもののほかは「文書管理規定」の定める通りとする。
- (ニ) 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態で行う。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループのリスクマネジメントに関する基本事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して適格な管理・実践が可能となるようにすることを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、企業活動の継続と、持続的な発展を目指す。

- (ロ) 当社グループ内において、十分なリスク管理体制を構築するため、取締役会がこれを統括する。
 - (ハ) リスクマネジメントに係わる運用を適切に行うために、取締役会の下にリスクマネジメント委員会を設置する。
 - (ニ) リスクマネジメント委員会は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催する。
 - (ホ) リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長が役員の中から指名する。リスクマネジメント委員長はリスクマネジメント委員として、原則、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長、情報システム課長及びリスクマネジメント委員長が必要と認める役職員を選任する。
 - (ヘ) リスクマネジメント委員会事務局を総務部総務課に置く。
 - (ト) 緊急事態の程度に応じて、対応区分を2段階に区分し、緊急事態対応レベルと判断した場合、代表取締役社長を緊急対策本部長（緊急事態対応の最高責任者）として、緊急対策本部を設置し、対応方針を決定する。
- ④当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行う。
 - (ロ) 権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定める。
 - (ハ) 当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うなど、その有効な活用を図る。
 - (ニ) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) リスクマネジメント、コンプライアンス、その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたる。
 - (ロ) 当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行う。
 - (ハ) グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」による。
 - (ニ) グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行う。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させるものとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。

(ロ) 前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制

(イ) 取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができる。

(ロ) 取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。

(ハ) 監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

⑨グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制

(イ) グループ会社の取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(ロ) 当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告する。

(ハ) 当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員会補助使用人又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、総務及び法務を担当する部門又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告するものとする。

(ニ) 前号に定める監査等委員に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、あらかじめ定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行う。

- ⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ①内部統制システム全般

(イ) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。令和3年度は当社及びグループ会社すべてに対して監査を実施しました。

(ロ) 財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。

- ②コンプライアンス体制

(イ) 「コンプライアンス行動規範」を定め、その周知・徹底を図っております。

(ロ) 当社及びグループ会社にコンプライアンス及び危機管理に係る推進責任者を配置し、職制に応じた教育訓練を通じて、コンプライアンスの啓発を推進しております。

(ハ) 内部通報制度によって、問題の早期発見とその解決措置、問題の発生自体の牽制に効果を上げていていると考えております。

- ③リスク管理体制

(イ) 「リスクマネジメント委員会」において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。令和3年度は四半期に一度、グループ経営会議開催時に、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づき、「サービス品質」、「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「人事」、「労務」、「財務・経理」等のテーマで横断的に分析・評価を行いました。

(ロ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した時は、代表取締役社長を本部長とした「緊急事態対策本部」を設置して対応することとなっております。

④グループ会社の経営管理

- (イ) グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
- (ロ) 「グループ経営会議」において、主要なグループ会社からは毎月1回、その他のグループ会社からは、四半期ごとに業務執行状況の報告を受けております。

⑤取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。

⑥監査等委員の職務執行

- (イ) 監査等委員は、「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- (ロ) 監査等委員は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①基本方針

当社は、関連する法令や社会規範を遵守し、企業の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

②整備状況

当社は、企業行動憲章、役職員行動規範、コンプライアンス規程、リスクマネジメント規程を定めており、また、反社会的勢力及び団体からの要求に際しては、総務課が窓口になり、顧問弁護士、警察、神奈川県企業防衛対策協議会と連携を密にして、毅然とした態度で対応できる体制を構築しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき16円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。今後とも株主様の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大及び投資のために有効活用していきたいと考えております。

V. 当社直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	10,437,018	10,652,546	流動負債	1,703,693	2,105,471
現金及び預金	8,899,646	8,993,583	支払備金	6,391	5,802
売掛金	562,649	573,648	責任準備金	86,955	94,012
有価証券	212	235	買掛金	414,531	445,359
商品	38,211	34,374	未払金	223,828	266,827
原材料及び貯蔵品	55,104	60,199	未払法人税等	109,402	121,582
短期貸付金	7,771	23,297	賞与引当金	156,336	188,330
預け金	552,901	551,641	その他	706,248	983,556
その他	320,670	416,373	固定負債	28,501,149	28,286,327
貸倒引当金	△147	△808	退職給付に係る負債	157,956	161,705
固定資産	24,488,066	24,634,814	長期未払金	307,258	307,258
有形固定資産	15,417,405	15,372,737	前払式特定取引前受金	26,787,973	26,559,267
建物及び構築物	6,560,085	6,651,989	前受金復活損失引当金	49,587	47,030
機械装置及び運搬具	28,216	18,974	繰延税金負債	851,926	845,594
工具、器具及び備品	327,918	289,814	その他	346,445	365,470
土地	8,194,384	8,309,677	負債合計	30,204,843	30,391,798
建設仮勘定	306,801	102,280	(純資産の部)		
無形固定資産	1,659,619	1,371,480	株主資本	4,670,767	4,862,950
のれん	1,432,085	1,163,400	資本金	100,000	100,000
その他	227,534	208,079	資本剰余金	761,914	761,914
投資その他の資産	7,411,040	7,890,596	利益剰余金	4,494,549	4,686,731
投資有価証券	2,456,190	2,633,522	自己株式	△685,696	△685,696
長期貸付金	156,103	132,791	その他の包括利益累計額	48,331	31,452
出資金	5,770	5,770	その他有価証券評価差額金	48,331	31,452
供託金	1,102,465	1,161,465	非支配株主持分	1,142	1,159
敷金及び保証金	2,720,091	2,719,501			
繰延税金資産	735,950	1,006,107			
その他	246,525	243,163			
貸倒引当金	△33,055	△32,723			
保険業法に係る供託金	21,000	21,000	純資産合計	4,720,241	4,895,562
資産合計	34,925,085	35,287,360	負債及び純資産合計	34,925,085	35,287,360

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
売上高	10,322,012	11,055,219
保険料等収入	230,280	238,533
その他売上	10,091,732	10,816,686
売上原価	8,207,427	8,557,872
販売費及び一般管理費	2,060,819	2,142,827
保険金等支払金	71,429	71,226
保険金等	71,429	71,226
責任準備金等繰入額	9,310	6,468
支払備金繰入額	1,990	△589
責任準備金繰入額	7,319	7,057
その他	1,980,080	2,065,132
営業利益	53,765	354,519
営業外収益	237,071	137,022
受取利息	13,505	12,996
受取配当金	16,430	8,193
前受金月掛中断収入	26,954	26,605
不動産賃貸収入	21,654	21,135
助成金収入	40,841	41,590
預り金取崩益	87,604	—
その他	30,081	26,501
営業外費用	45,852	37,457
不動産賃貸費用	8,679	7,368
前受金復活損失引当金繰入額	36,148	28,624
その他	1,024	1,463
特別利益	19,316	32,768
固定資産売却益	272	19,999
受取保険金	3,944	12,768
移転補償金	15,100	—
特別損失	21,636	127,747
固定資産除売却損	21,636	19,421
減損損失	—	108,325
契約者配当準備金繰入額	—	—
税金等調整前当期純利益	242,663	359,106
法人税、住民税及び事業税	239,648	220,670
法人税等調整額	△132,299	△267,760
法人税等合計	107,348	△47,090
当期純利益	135,315	406,196
非支配株主に帰属する当期純損失	24	17
親会社株主に関する当期純利益	135,290	406,179

(3) 連結株主資本変動計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	761,914	761,914
当期末残高	761,914	761,914
利益剰余金		
前期末残高	4,555,199	4,494,549
会計方針の変更による累積的影響額		△18,055
会計方針の変更を反映した当期首残高		4,476,493
当期変動額		
剰余金の配当	△195,940	△195,940
親会社株主に帰属する当期純利益	135,290	406,179
当期変動額合計	△60,650	210,238
当期末残高	4,494,549	4,686,731
自己株式		
前期末残高	△685,696	△685,696
当期変動額		
当期末残高	△685,696	△685,696
株主資本合計		
前期末残高	4,731,417	4,670,767
会計方針の変更による累積的影響額		△18,055
会計方針の変更を反映した当期首残高		4,652,711
当期変動額		
剰余金の配当	△195,940	△195,940
親会社株主に帰属する当期純利益	135,290	406,179
当期変動額合計	△60,650	210,238
当期末残高	4,670,767	4,862,950
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,608	48,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,723	△16,879
当期変動額合計	22,723	△16,879
当期末残高	48,331	31,452
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	25,608	48,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,723	△16,879
当期変動額合計	22,723	△16,879
当期末残高	48,331	31,452
非支配株主持分		
前期末残高	1,117	1,142

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	17
当期変動額合計	24	17
当期末残高	1,142	1,159
純資産合計		
前期末残高	4,758,143	4,720,241
会計方針の変更による累積的影響額		△18,055
会計方針の変更を反映した当期首残高		4,702,186
当期変動額		
剰余金の配当	△195,940	△195,940
親会社株主に帰属する当期純利益	135,290	406,179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,748	△16,862
当期変動額合計	△37,902	193,375
当期末残高	4,720,241	4,895,562

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	242,663	359,106
減価償却費	579,189	580,743
減損損失	—	108,325
支払備金の増減額 (△は減少)	1,990	△589
責任準備金の増減額 (△は減少)	7,319	7,057
のれん償却費	173,930	173,930
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,608	3,748
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,291	329
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,494	31,994
前受金復活損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,202	△2,557
受取利息及び受取配当金	△29,935	△21,190
受取保険金	△3,944	△12,768
有形固定資産除売却損益 (△は益)	21,364	△2,789
移転補償金	△15,100	—
助成金収入	△40,841	△41,590
預り金取崩益	△87,604	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,229	△10,999
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,548	△1,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	△79,776	30,827
未払金の増減額 (△は減少)	△83,022	41,613
前払式特定取引前受金の増減額 (△は減少)	△60,242	△228,706
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△19,104	△50,984
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	33,757	87,379
その他	18,426	26,415
小計	609,649	1,078,037
利息及び配当金の受取額	26,577	25,357
保険金の受取額	22,060	12,768
移転補償金の受取額	15,100	—
助成金の受取額	40,841	41,590
法人税等の支払額	△372,634	△256,430
法人税等の還付額	30,040	27,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,634	928,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△893,758	△556,636
有形及び無形固定資産の売却による収入	272	43,700
有形及び無形固定資産の除却による支出	△1,073	—
投資有価証券の取得による支出	—	△1,002,940
投資有価証券の売却による収入	158,970	—
投資有価証券の償還による収入	—	800,000
供託金の預入れによる支出	△13,000	△59,000
定期預金の預入による支出	△150,000	△150,000
貸付けによる支出	△810	△7,110

貸付金の回収による収入	4,872	14,895
その他	△13,700	△28,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	△908,226	△945,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△195,603	△195,115
短期借入金の増減額（△は減少）	150,000	150,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,603	△45,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,803	4,237
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△579,392	△57,301
現金及び現金同等物期首残高	9,571,610	8,992,218
現金及び現金同等物期末残高	8,992,218	8,934,916

[注記]

1. キャッシュ・フロー計算書は、間接法により作成しております。
2. 現金及び現金同等物の範囲

	令和2年度	令和3年度
現金及び預金勘定	8,899,646千円	8,993,583千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△460,541千円	△610,544千円
有価証券のうちMMF及びMRF等	212千円	235千円
その他流動資産（預け金）	552,901千円	551,641千円
現金及び現金同等物	8,992,218千円	8,934,916千円

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数14社

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社エス・エルよこはま
株式会社S E C
株式会社サン・ライフ・ファミリー
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
有限会社ホーム
株式会社ペットセレモニーウェイビー
株式会社スキル
高尾山観光開発株式会社
株式会社サン・ライフサービス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

6. 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

…………… 均等償却

7. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ホテル事業

ホテル事業においては、主に婚礼、宴会及び宿泊、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

②式典事業

式典事業においては、主に葬儀及び法要、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

③介護事業

介護事業においては、主に在宅介護サービスの提供及び有料老人ホームの運営を行っております。在宅介護サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、有料老人ホームの運営につ

いては、顧客との契約に基づき居住期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、提供居住期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識しております。

なお、一部の入居一時金を除き、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

10. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)

等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は有料老人ホームの入居一時金の一部に関して、入居時に収益を認識しておりましたが、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は18,055千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,852,519千円
2. 担保に供している資産及び担保付債務

定期預金	48,000千円
供託金	1,161,465千円
投資有価証券	1,498,800千円
建物	54,224千円
土地	271,826千円
合計	3,034,316千円

定期預金48,000千円、供託金1,161,465千円及び投資有価証券1,498,800千円については、前払式特定取引前受金26,559,267千円に対する保全措置等として供託しております。又、建物54,224千円、土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 6,820,000株

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの

2022年5月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	97,970千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	16円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けたうえで実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,420,632	2,420,632	—
(2) 敷金及び保証金	2,719,501	2,391,426	△328,074
資産計	5,140,133	4,812,058	△328,074

(*1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	196,890
関連会社株式	16,000

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,993,583	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの				
(1)債権(国債)	—	500,695	1,002,940	—
(2)債権(社債)	—	—	700,000	—
敷金及び保証金	165,506	303,443	344,347	1,906,203
合計	9,159,089	804,138	2,047,287	1,906,203

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを仕様して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における住専順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	221,690	—	—	221,690
国債	1,498,800	—	—	1,498,800
社債	—	700,142	—	700,142
資産計	1,720,490	700,142	—	2,420,632

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	2,391,426	—	2,391,426

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割引引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	120,441	45,430	75,010
(2) 債券	1,206,442	1,200,695	5,747
小計	1,326,883	1,246,125	80,757
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	101,248	123,694	△22,445
(2) 債券	992,500	1,002,940	△10,440
小計	1,093,748	1,126,634	△32,885
合計	2,420,632	2,372,759	47,872

2. 連結会計年度中に売却したその他の有価証券
該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 799円32銭
2. 1株当たり当期純利益 66円33銭

2. 貸付金(不良債権)に関する事項

- (1) 貸付金のうち破綻先債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (2) 貸付金のうち延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。
- (3) 貸付金のうち3ヶ月以上延滞債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。

- (4) 貸付金のうち貸付条件緩和債権に該当する貸付金の額
該当事項はありません。

3. 子会社である(株)サン・ライフ・ファミリー（少額短期保険業者）の保険金等の支払い能力の充実の状況

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和3年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	471,010	517,655
① 純資産の部の合計（繰延税金等控除後の金額）	463,729	510,196
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	7,581	7,459
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌朝配当書所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（-）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	9,591	9,832
保険リスク相当額	7,581	7,459
R1 一般保険リスク相当額	7,581	7,459
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	5,439	5,985
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	5,439	5,985
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	260	268
ソルベンジー・マージン比率 (1) / { (1/2 × (2)) }	9,821.7	10,531.0

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービスを行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンバーミング（ご遺体衛生保全）のサービス、ペットのご葬儀、霊園の管理及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	475,641	7,579,173	1,886,858	9,941,674	380,337	10,322,012	—	10,322,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,606	1,832	677	100,116	32,858	132,975	△132,975	—
計	573,248	7,581,006	1,887,535	10,041,790	413,196	10,454,987	△132,975	10,322,012
セグメント利益又は損 失(△)	△405,314	1,499,525	△32,404	1,061,805	14,858	1,076,664	△1,022,899	53,765
セグメント資産	1,099,136	18,930,969	2,383,320	22,413,427	890,638	23,304,066	11,621,018	34,925,085
その他の項目(注)5								
減価償却費	58,883	415,832	45,364	520,080	542	520,623	58,566	579,189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,282	770,888	5,745	803,916	1,994	805,911	63,910	869,821
のれんの償却額	—	128,845	44,621	173,466	463	173,930	—	173,930

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,022,899千円には、セグメント間取引消去51,352千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,074,252千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額11,621,018千円の内容は、セグメント間消去取引△14,682,962千円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,303,981千円であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額58,566千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63,910千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	700,572	7,948,564	1,901,074	10,550,211	505,008	11,055,219	—	11,055,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70,270	34,282	676	105,229	37,294	142,523	△142,523	—
計	770,843	7,982,846	1,901,750	10,655,440	542,302	11,197,743	△142,523	11,055,219
セグメント利益又は損 失(△)	△232,255	1,658,010	△55,662	1,370,092	14,042	1,384,134	△1,029,615	354,519
セグメント資産	1,057,943	19,933,012	2,325,781	23,316,736	1,092,948	24,409,686	10,877,674	35,287,360
その他の項目(注)5								
減価償却費	53,436	427,376	42,262	523,075	871	523,946	56,796	580,743
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,093	548,227	3,481	571,802	143	571,945	15,604	587,550
のれんの償却額	—	128,845	44,621	173,466	463	173,930	—	173,930

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンシャル・サポート・サービス、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,029,615千円には、セグメント間取引消去52,955千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,082,570千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額10,877,674千円の主な内容は、セグメント間消去取引△14,856,251千円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,733,926千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額56,796千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,604千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

5. 公認会計士又は監査法人による監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び注記について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。